

第21回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2020年12月24日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 | 兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
当社 本社会議室
※末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照下さい。
会場が変わりましたので、ご注意ください。

●議決権行使期限

2020年12月23日（水曜日）午後5時まで

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である
取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

目次

1	第21回定時株主総会招集ご通知
7	株主総会参考書類
(添付書類) -----	
18	事業報告
35	連結計算書類
38	計算書類
41	監査報告

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場はお控えいただき事前に郵送もしくはインターネットでの議決権行使をお願いいたします。
- 2 開催場所が昨年と異なりますので、お間違えないようご注意ください。
- 3 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- 4 ご来場株主様へのお土産を取りやめとさせていただきます。

証券コード6466
2020年12月9日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号

株式会社TVE

(旧商号：東亜バルブエンジニアリング株式会社)

代表取締役 笹 野 幸 明

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

議決権行使につきましては、書面またはインターネット（電磁的方法）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さしまして、「議決権行使についてのご案内」（4～6ページ）に記載の方法により、2020年12月23日（水曜日）午後5時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月24日（木曜日）午前10時

2. 場 所 兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号

当社 本社会議室 ※昨年と会場が異なりますので、ご注意下さい。

3. 目的事項

報 告 事 項

- 1 第21期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第21期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応について

当社は、本年の株主総会開催にあたりまして新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応について検討を重ねてまいりました結果、次の対応を予定しておりますので、株主の皆様におかれましては、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

- ◎新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から株主の皆様の議決権は、株主総会にご出席いただくほかに郵送（書面）またはインターネット（電磁的方法）にて行使することもできますので、是非ご利用をご検討下さい。
- ◎お土産の配布につきましても、同様の理由により、取りやめとさせていただきます。

【株主総会会場における当社の対応】

- ◎当日、体調がすぐれない、風邪や発熱などの症状がある株主様はご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会会場内におきましては、受付前に検温をさせていただき、37度5分以上の場合、入場をお断りすることがございますのでご理解をお願い申し上げます。
- ◎株主総会会場内におきましては、感染予防及び拡散防止のため、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等にご協力をお願い申し上げます。また、当社株主総会関係者もマスク着用にてご対応させていただきます。
- ◎株主総会会場内におきましては、間隔を空けた座席配置とし、通常より座席数を減らしておりますので、ご理解をお願い申し上げます。
- ◎当日の議事につきましては、感染予防上円滑な進行となるよう方法を工夫して行わせていただきます。
- ※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toavalve.co.jp/>）に掲載させていただきます。

その他注意事項

- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toavalve.co.jp/>）に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - （1）事業報告の「3. 業務の適正を確保するための体制」、
 - （2）連結計算書類の「連結注記表」、
 - （3）計算書類の「個別注記表」
- 従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び連結計算書類または計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toavalve.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当社では、「決議ご通知」の発送を行わず、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toavalve.co.jp/>）での株主総会決議結果の開示をもちまして「決議ご通知」に代えさせていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時

2020年12月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限

2020年12月23日（水曜日）
午後5時00分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

2020年12月23日（水曜日）
午後5時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権行使書用紙の枚数

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

XXXXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

XXXXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入下さい。

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2020年12月23日（水曜日）

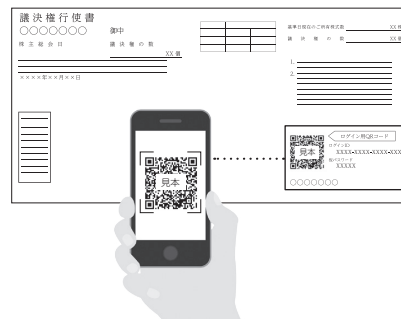
午後5時00分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認下さい。

株式会社デンソーウェブ
〇〇〇〇 株式会社
議決権行使方法の選択
第1回定時総会
開催日 平成32年 5月31日
株主番号 1000001
行使できる議決権の数 1000
初回は、株主様ごとの議決権の行使でしかたがって投票権を行使することを強制いたします。お出する項目のボタンを選択して次画面にすすみます。
会社情報および決議事項を確認、株主様からのご意見を反映とされる場合
確認へ
会社情報、および株主様からの議決権について強制に賛否を入力される場合
賛否行使画面へ
議決権行使
議決権行使入力

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社の利益配分は、経営資源の最適配分による効率的な活用で最大限の利益を生み出し、安定した配当を実施することを基本方針としており、株主様に長期・安定的に株式を保有いただけるような配当政策を実施しております。

当期の連結業績は、前期に比して増収となりましたが、利益につきましては、営業利益、経常利益がともに増益、親会社株主に帰属する当期純利益は僅かの減益という結果となりました。

利益の変動につきましては、当期の増収のほか、来上半期売上予定案件の増加による稼働率の向上や受注損失引当金戻入益の計上、前期に繰延税金資産の計上を再開したことなどを踏まえ、上述の配当方針に基づき配当を検討した結果、当期末配当は、1株当たり25円といたしたいと存じます。

当期は、中間配当20円を実施いたしましたので、年間配当金は1株当たり45円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき25円 総額57,234,550円

なお、本年6月に中間配当として当社普通株式1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき45円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会からは、本議案に対する指摘事項はございません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	ささの 幸明 笹野 幸明	代表取締役社長執行役員	再任
2	ありまつ きよたか 有松 清高	取締役専務執行役員事業開発本部長	再任
3	いいだ あきひこ 飯田 明彦	取締役常務執行役員管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括責任者	再任
4	かくたに まさあき 角谷 正昭	取締役常務執行役員品質保証統括	再任
5	みやけ としゆき 三宅 利幸	取締役	再任
6	おくい かずのり 奥井 一史	執行役員営業本部長兼東京支社長	新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

候補者番号

1

ささ の こう めい
笹野 幸明

再任

生年月日

1953年9月10日

所有する当社株式の数

9,514株

第21期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には13回
中13回出席

候補者番号

2

あり まつ きよ たか
有松 清高

再任

生年月日

1958年5月7日

所有する当社株式の数

4,296株

第21期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には13回
中13回出席

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年3月 東亜エンジニアリング株式会社入社
2010年4月 当社執行役員営業本部長
2012年12月 当社取締役常務執行役員営業本部長
2014年7月 当社取締役専務執行役員営業本部長
2014年7月 東亜クリエイト株式会社取締役
2014年10月 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.（現TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.）取締役社長
2015年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼改革推進本部長
2015年12月 当社取締役副社長執行役員営業本部長兼改革推進本部長
2016年6月 当社取締役副社長執行役員営業本部長兼改革推進本部長兼メンテナンス本部統括
2016年6月 トウアサービス株式会社取締役
2016年9月 当社取締役副社長執行役員営業本部長兼メンテナンス本部統括
2017年12月 当社代表取締役社長執行役員、現在に至る。

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、当社で永年培ってきた豊富なビジネス経験・見識に加えて強いリーダーシップと高い改革意識を有しており、2017年より代表取締役社長執行役員を務めており、当社の持続的企業価値向上実現のために経営者として相応しいと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年3月 株式会社北沢バルブ（現 株式会社キッツ）入社
2016年4月 同社バルブ事業統括本部プロダクトマネジメントセンター長代理
2016年12月 当社取締役就任
2017年4月 株式会社キッツ バルブ事業統括本部参事
2017年12月 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.（現TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.）取締役社長、現在に至る。
2017年12月 当社取締役専務執行役員事業開発本部長、現在に至る。
2018年5月 東亜クリエイト株式会社代表取締役副社長、現在に至る。
2019年10月 TVEリファインメタル株式会社取締役、現在に至る。

重要な兼職の状況

TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.取締役社長
東亜クリエイト株式会社代表取締役副社長
TVEリファインメタル株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏がバルブ業界で永年培ってきた豊富な経験及び同業界における幅広い見識を活かし、当社の事業開発力のさらなる向上とグローバル戦略推進のリーダーとして力を発揮していただけるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

いいだ あき ひこ
飯田 明彦

再任

生年月日

1959年7月18日

所有する当社株式の数

5,817株

第21期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には13回
中13回出席

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月 東亜バルブ株式会社入社
2004年12月 当社経理部長
2007年11月 トウアバルブオーバークローズPte.Ltd.（現TVE GLOBAL ASIA
PACIFIC Pte.Ltd.）取締役、現在に至る。
2008年10月 当社管理本部副本部長兼経理部長兼経営企画室長
2012年7月 当社執行役員管理本部長兼「七本の矢」作戦本部副本部長
2014年12月 トウアサービス株式会社代表取締役社長、現在に至る。
2015年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼「七本の矢」作戦本部副本部長
2016年6月 東亜クリエイト株式会社取締役、現在に至る。
2016年9月 当社取締役常務執行役員管理本部長
2016年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括
責任者、現在に至る。
2019年10月 TVEリファインメタル株式会社取締役、現在に至る。

重要な兼職の状況

トウアサービス株式会社代表取締役社長
TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.取締役
東亜クリエイト株式会社取締役
TVEリファインメタル株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、当社で永年培ってきた経理財務部門と経営企画部門の責任者を務めるなどの経営及び経理財務の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ経営の推進及びグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集
通知

株主
総会参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

候補者番号

4

かく たに まさ あき
角谷 正昭

再任

生年月日

1959年1月15日

所有する当社株式の数

6,317株

第21期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には13回
中13回出席

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月 東亜エンジニアリング株式会社入社
2008年10月 当社バルブ製造事業部製造部長兼総括安全衛生管理室長
2011年4月 当社バルブ製造事業部副事業部長兼製造部長兼総括安全衛生管理室長
2012年7月 当社執行役員製鋼製造本部長兼バルブ製造本部副本部長
2014年12月 当社執行役員バルブ製造本部長兼製鋼製造本部統括
2015年12月 トウアサービス株式会社取締役、現在に至る。
2015年12月 当社取締役常務執行役員バルブ製造本部長兼製鋼製造本部統括、総括安全衛生管理者
2019年1月 当社取締役常務執行役員技術本部長、製鋼製造統括
2019年10月 当社取締役常務執行役員メンテナンス本部長
2020年10月 当社取締役常務執行役員品質保証統括、現在に至る。

重要な兼職の状況

トウアサービス株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の主たる事業であるメンテナンス部門、バルブ製造部門、製鋼製造部門の管理監督経験に基づき、幅広い知見と横断的視野を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

み やけ とし ゆき
三宅 利幸

再任

生年月日

1959年10月13日

所有する当社株式の数

8,823株

第21期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には13回
中13回出席

候補者番号

6

おく い かず のり
奥井 一史

新任

生年月日

1965年10月11日

所有する当社株式の数

一株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年9月 東亜エンジニアリング株式会社入社
2009年4月 当社メンテナンス事業部メンテナンス部長
2012年7月 当社参与メンテナンス本部副本部長兼メンテナンス部長
2015年12月 当社執行役員メンテナンス本部兼メンテナンス部長
2015年12月 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.（現TVE GLOBAL ASIA
PACIFIC Pte.Ltd.）取締役
2016年4月 当社執行役員メンテナンス本部長
2017年12月 トウアサービス株式会社取締役
2017年12月 当社取締役執行役員メンテナンス本部長
2018年12月 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.（現TVE GLOBAL ASIA
PACIFIC Pte.Ltd.）取締役
2019年4月 当社取締役常務執行役員メンテナンス本部兼事業開発本部リファイ
ンメタルプロジェクト室長
2019年10月 当社取締役、現在に至る。
2019年10月 TVEリファインメタル株式会社代表取締役社長、現在に至る。

重要な兼職の状況

TVEリファインメタル株式会社代表取締役社長

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏が当社で培ってきたメンテナンス部門での豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年3月 東亜バルブ株式会社入社
2012年7月 当社営業本部営業部主管兼東京支社長
2013年7月 当社営業本部営業第1部副本部長兼東京支社長
2014年10月 当社営業本部東京支社長
2016年10月 当社営業本部副本部長兼東京支社長
2017年12月 当社執行役員営業本部長
2018年6月 当社執行役員営業本部長兼東京支社長、現在に至る。
2019年12月 トウアサービス株式会社取締役、現在に至る。

重要な兼職の状況

トウアサービス株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏が当社で培ってきた営業部門での豊富な経験及び電力業界に関する幅広い見識を活かし、当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。
本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	ひらの 平野 しげみつ 重充	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	はまもと 浜本 みつひろ 光浩	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	いくかわ 生川 ゆかこ 友佳子	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ひらの
平野
しげみつ
重充

再任

生年月日

1957年7月20日

所有する当社株式の数

1,000株

第21期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には13回
中13回出席

第21期開催の監査等委員会出席
状況

当事業年度の監査等委員会には
15回中15回出席

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1993年2月 東亜バルブ株式会社入社
2008年10月 当社管理本部人事総務部長兼総務課長
2010年4月 当社管理本部人事総務部長
2012年7月 当社参与管理本部副本部長兼人事総務部長
2015年12月 当社執行役員管理本部副本部長兼人事総務部長
2016年12月 トウアサービス株式会社監査役、現在に至る。
2016年12月 東亜クリエイト株式会社監査役、現在に至る。
2016年12月 当社取締役（常勤監査等委員）、現在に至る。
2019年10月 TVEリファインメタル株式会社監査役、現在に至る。

重要な兼職の状況

トウアサービス株式会社監査役
東亜クリエイト株式会社監査役
TVEリファインメタル株式会社監査役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏が当社で永年培ってきた管理部門での豊富なビジネス経験・見識を、当社の経営の監督に活かしていただけるものと判断したため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

2

はまもと みつひろ
浜本 光浩

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役としての在任期間
6年

生年月日

1970年4月18日

所有する当社株式の数

一株

第21期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には13回
中13回出席

第21期開催の監査等委員会出席
状況

当事業年度の監査等委員会には
15回中15回出席

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2000年10月 弁護士登録
2000年10月 山田忠史法律事務所入所
2004年10月 きっかわ法律事務所入所
2014年12月 当社取締役
2016年12月 当社取締役（監査等委員）、現在に至る。
2017年6月 株式会社ワコールホールディングス社外監査役、現在に至る。
2019年2月 浜本綜合法律事務所代表弁護士、現在に至る。
2019年5月 大阪兵庫生コンクリート工業組合員外監事、現在に至る。

重要な兼職の状況

浜本綜合法律事務所代表弁護士
株式会社ワコールホールディングス社外監査役
大阪兵庫生コンクリート工業組合員外監事

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の弁護士としての経験と専門知識を活かし、当社の経営に適切な助言をいただけると判断したため、また、同氏の適切な助言により、当社のガバナンス体制の強化に繋がると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約の締結について

当社は、同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。なお、現在、当社と同氏は、上記と同内容の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

独立役員候補者

当社は、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届ける予定であります。なお、現在、同氏は、当社の独立役員であります。

候補者番号

3

いくかわ ゆかこ
生川 友佳子

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役としての在任期間
4年

生年月日

1974年4月20日

所有する当社株式の数

一株

第21期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には13回
中13回出席

第21期開催の監査等委員会出席
状況

当事業年度の監査等委員会には
15回中15回出席

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1997年4月 オリックス株式会社入社
1998年6月 齊藤会計事務所入所
2001年9月 公認会計士・税理士古本正事務所（現デロイト トーマツ税理士法人）
入所
2003年3月 税理士登録
2012年7月 デロイト トーマツ税理士法人ディレクター
2015年10月 生川友佳子税理士事務所所長、現在に至る。
2015年12月 当社監査役
2016年12月 当社取締役（監査等委員）、現在に至る。
2018年6月 KaimanaHila合同会社代表社員、現在に至る。
2019年3月 アース製薬株式会社社外監査役、現在に至る。

重要な兼職の状況

生川友佳子税理士事務所所長
KaimanaHila合同会社代表社員
アース製薬株式会社社外監査役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、同氏の税理士としての経験と専門知識を、当社の監督・監査体制に活かしていただけるものと判断したため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約の締結について

当社は、同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。なお、現在、当社と同氏は、上記と同内容の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

独立役員候補者

当社は、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、現在、同氏は、当社の独立役員であります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

すず き ひろ み
鈴木 浩巳

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日
1960年4月13日
所有する当社株式の数
一株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年1月 司法書士登録
1986年1月 鈴木司法書士事務所入所
2005年4月 同所所長、現在に至る。

重要な兼職の状況

鈴木司法書士事務所司法書士（所長）
通天閣観光株式会社社外監査役
兵庫県司法書士会会長
福栄肥料株式会社社外監査役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の司法書士としての専門知識と経験を監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の監督・監査体制に活かしていただけるものと判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約の締結について

同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

独立役員候補者

同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済や英国のEU離脱の行方など、海外経済の不確実性からくる影響に留意しつつも、企業業績と雇用環境の改善傾向を背景に、緩やかな回復基調の中で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で様相は一転し経済は落ち込みました。経済活動は再開されましたが、当面、内外経済の下振れリスクに十分な注意が必要な状況となっております。

当社グループは、原子力・火力発電所用バルブの製造・メンテナンスを主としたバルブ事業を中核に、鋳鋼製品の製造事業と福島地区での復興・除染事業を展開しております。

東日本大震災の津波による東京電力福島第一原子力発電所事故以降、バルブ事業の主要顧客である原子力発電所（以下、「原発」）向けビジネスが極めて厳しい状況にあります。さらに、地球温暖化問題から、石炭火力発電所にも不確実性が高まりつつあり、将来のマーケット動向の見極めに大変苦慮しているところです。

このような中、当連結会計年度におきましては、バルブ事業では、関西電力大飯原発4号機、同高浜原発4号機、九州電力玄海原発4号機、同川内原発1・2号機で定期検査工事が完了し売上計上したほか、関西電力美浜原発、四国電力伊方原発などでその他の設備工事売上を計上するなど、原発関連売上も多く、前連結会計年度を上回る売上となりました。

バルブ以外の事業では、製鋼事業は主要顧客が国内調達へ転換した影響で売上は増加しました。除染事業も地域除染関連工事の受注拡大により前連結会計年度を上回る売上となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は88億24百万円（前年同期比7.1%増）で前連結会計年度に対し増収となりました。報告セグメント別ではバルブ事業が70億37百万円（同5.0%増）、製鋼事業が11億64百万円（同10.6%増）、除染事業が5億96百万円（同21.3%増）となりました。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

採算面においては、売上高は前連結会計年度に対し増加となったほか、バルブ事業で採算の良い原発向けが堅調であったことから収益力は向上し、受注損失引当金の洗い替えによる戻入益が発生したことに加え、メンテナンス工事に係る仕掛品が増加した結果、営業利益 8 億 85 百万円（前年同期比 70.1% 増）、経常利益 9 億 62 百万円（同 66.8% 増）と大幅な増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益 6 億 78 百万円（前年同期比 5.0% 減）と微減となりましたが、これは前連結会計年度において、東日本大震災以降の業績不安定化に伴い、繰延税金資産の全額に対し評価性引当金を引き当ててきたものを、課税所得の計上について一定の確実性を認めることができる状況となったため、前連結会計年度より繰延税金資産の一部を計上したことによる影響であります。

報告セグメント別では、バルブ事業については、定期検査工事を中心に、原発関連売上高が 5 割超を占めたことから、セグメント利益は 18 億 58 百万円（前年同期比 20.0% 増）となりました。製鋼事業については、増収の効果もあり、セグメント利益は 1 億 48 百万円の赤字（前年同期は 2 億 12 百万円の赤字）、除染事業については、地域除染関連工事の受注拡大の効果から、セグメント利益は 26 百万円（前年同期は 49 百万円の赤字）となりました。

当連結会計年度の 2019 年 10 月 1 日に、廃炉関連事業への本格参入を目指し、T V E リファインメタル株式会社を子会社として設立しました。現時点では、情報収集を中心に活動しており、同社の業績は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「その他」に含めており、当連結会計年度では売上高 32 百万円、セグメント利益 28 百万円の赤字となりました。

報告セグメント別の損益の状況は「表2：報告セグメント別の業績」を、報告セグメント別の受注の状況は「表3：報告セグメント別の受注の状況」をご参照下さい。

表1：報告セグメント内の種類別売上高

(単位：百万円)

報告セグメント	種類別の売上高	第20期 (2019年9月期)	第21期 (当連結会計年度) (2020年9月期)	前年同期比 (%)
バルブ事業	バルブ（新製弁）	2,907	2,414	△16.9
	バルブ用取替補修部品	1,020	1,314	28.7
	原子力発電所定期検査工事	894	1,031	15.3
	その他メンテナンス等の 役務提供	1,879	2,276	21.1
小計		6,702	7,037	5.0
製鋼事業	鋳鋼製品	1,052	1,164	10.6
除染事業	地域除染等	491	596	21.3
その他	リファインメタル事業	—	32	—
消去又は全社		△7	△5	—
合計		8,239	8,824	7.1

表 2：報告セグメント別の業績

(単位：百万円)

報 告 セ グ メ ン ト	第 20 期 (2019年9月期)		第 21 期 (当連結会計年度) (2020年9月期)	
	売 上 高	セグメント利益 又は損失 (△)	売 上 高	セグメント利益 又は損失 (△)
バ ル ブ 事 業	6,702	1,548	7,037	1,858
製 鋼 事 業	1,052	△212	1,164	△148
除 染 事 業	491	△49	596	26
そ の 他	－	△8	32	△28
消 去 又 は 全 社	△7	△757	△5	△821
合 計	8,239	520	8,824	885

表 3：報告セグメント別の受注の状況

(単位：百万円)

報 告 セ グ メ ン ト	第 20 期 (2019年9月期)		第 21 期 (当連結会計年度) (2020年9月期)	
	受 注 高	受注残高	受 注 高	受注残高
バ ル ブ 事 業	8,207	5,746	8,674	7,385
製 鋼 事 業	1,091	527	1,021	384
除 染 事 業	510	98	690	191
そ の 他	－	－	142	114
合 計	9,809	6,372	10,528	8,076

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充当しました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は3億67百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

内 容	投 資 額	事 業 別 名 称
シ ス テ ム バ ン ド ソ ー	39百万円	バ ル ブ 事 業
基 幹 シ ス テ ム 高 度 化	32	バ ル ブ 事 業 ・ 製 鋼 事 業
自 動 溶 接 機	25	バ ル ブ 事 業
C N C ル ー タ ー	22	製 鋼 事 業

(4) 対処すべき課題

①基本課題

当社グループはこれまで国内原発の原型炉、実証炉、商用炉全てにバルブを納入してまいりました。原発黎明期においては重要な役割を担うバルブは海外製品が導入されていましたが、現在ではPWRと呼ばれる加圧水型原子炉の重要なバルブ・安全弁は当社製品をご採用いただいております。

当社は予てより特定の事業分野、つまり原発への過度の依存をリスクとして認識し開示してまいりました。にもかかわらず全く想定外の事態によりこれが顕在化し、現在の厳しい状況に陥るに至りました。

このように当社グループは日本の原発の発展とともに歩んでまいりました。よって原発関連事業者としての責任と使命は今後も何があっても果たしていくことを基本的な会社方針としております。

東日本大震災の津波による東京電力福島第一原発事故から9年が経過し、これまでに5原発9基で再稼働が実現いたしました。今後、これら原発の定期検査による収益が見込める状況になったと安堵したのも束の間、特定重大事故対処施設工事の遅れや裁判の影響で相次いで停止し、再び、2011年の原発事故直後の状態に近づきつつあって、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

それでもここ数期の業績は確実に回復に向かい、当連結会計年度は原発事故の影響が顕在化した2014年9月期以降では、最高の営業利益とすることができました。しかしそれでも原発事故以前の業容には程遠く、より強い収益の柱を得ることが、現在の最重要課題であることに変わりはありません。

また、業容の縮小は、赤字案件の受注により計上を求められる受注損失引当金や、稼働率の変化による業績への影響を相対的に大きくし、利益率を安定させることが難しい状況を招いています。これをいかにコントロールし、安定した業績に繋げていくかも重要な課題となっています。

これら課題解決を目指した『改定・中期経営計画2019』で、既存3事業の強化と新領域への挑戦を主要戦略に掲げ取り組むことを表明しています。

既存事業の柱である原発関連事業は、国の第5次エネルギー基本計画では、原子力はエネルギーミックスの中で20～22%を構成する重要電源と位置付けられ、今後の新たな展開に期待されるところですが、これまで以上に想像力とリスク感応度を高め、決して同じ轍は踏まないことを肝に銘じ事業に取り組んでまいります。新領域では、中国、ASEANを中心に海外事業拡大施策を進め、新拠点を開設するなど早期の業績寄与を目指します。そして、「高品質弁と設備保全で、世界エネルギーインフラの安全安定運転に貢献するグローバルニッチトップへ！」を中期経営計画の目指す姿として、また、本年10月1日の社名変更に伴い「Challenge for the NEXT（TVEの挑戦は次のステージへ）」をコーポレートメッセージに掲げ邁進してまいります。

②経営基盤の構造改革

（生産性の改善～TAMES-Project～）

創業100周年は次の100年に向けての通過点です。社会に求められつつ会社を長く継続するためには成長戦略とともに事業基盤の強化が不可欠です。これを具体化する施策として、全社的業務効率改善活動である通称『TAMES-Project』の全社展開を進めています。

活動は、生産現場の効率改善を目指す『TAMES-Factory』、販売管理部門の効率改善を目指す『TAMES-Office』、ITを活用し全社横断的な効率改善の基盤を整備する『TAMES-DX』、人へのアプローチで働き甲斐のある活力あふれる職場をつくる『TAMES-Active』の4つで構成され、それぞれに活動メンバーを選定し推進しています。

完全受注生産型事業においては、効率化を単に生産量だけに求めることはできません。すべての営業循環の中において、時間・規格・技術・場所等々、多くの制約の中で機会損失と闘いながら業務効率向上を実現していく必要があります、これは決して簡単なことではありません。

この課題に全社的に取り組み、経営効率向上を目指すのが本プロジェクトの狙いです。その狙いはコスト低減に留まらず、SDGsの諸課題、働き方改革、ICTの推進、従業員満足経営など、内外の課題を取り込みながら包括的に企業基盤の強化・改善を進めてまいります。

③既存3事業の深化

バルブ事業、メンテナンス事業、製鋼事業の既存3事業の個別課題を攻めの事業戦略により解決し更なる成長を目指します。

バルブ事業とメンテナンス事業は、当社グループが世界に誇る高温高圧弁・安全弁の技術とそれを象徴するTOAのブランドを活かし、グローバルニッチトップ化戦略の中核に位置付けられます。

国内原発、火力発電設備の安全・安定運転と経済性に貢献する新たな提案で顧客満足度を高め、原発廃止措置支援装置の開発、IT技術による状態監視装置やサービスシステムの構築、新たな製品・メンテナンス機器の開発などで成長を目指してまいります。また同時にコスト面での課題を克服すべくTAMES-Project活動での効率化実現に取り組んでまいります。

製鋼事業は製品の高付加価値化を主要施策として進めてまいります。加工、検査、材質、納期、そして何よりも品質を高めた高付加価値製品の提供により収益性の改善を推進してまいります。

④新領域への挑戦

(グローバルニッチトップへの挑戦)

既存事業の中核であるバルブ事業は、世間的には市場飽和状態にあって、決して魅力的なものとは映らないでしょう。だからこそ当社はグローバルニッチトップを目指す選択になりますが、その中でも新たな事業領域の開発は不可欠な戦略です。

当社グループはプラントメーカーの建設する電力プラントを通じ、世界中、特に東南アジア圏に非常に多くのバルブを納入し高い評価を得てまいりました。この商品力とブランド力を活かしながら、資本業務提携を行っている株式会社キッツとの連携によりグローバル展開を目指してまいります。

発電所では非常に多くのバルブが使用されていますが、高温高圧弁・安全弁は数多あるバルブのごく一部に過ぎません。しかし調達価格で見たときその割合は決して小さなものではなく、ここに勝機があると考えています。世界にはまだまだ数多の浸透していないサービスがあって、バルブメンテナンスもそのひとつで、決して小さくない未開拓の市場があると考えており、さらにニッチな分野での商品性やサービス力を徹底的に高めることで、ニッチな市場での競争優位を確立してまいります。

(廃炉事業)

長期的な事業拡大戦略の一翼を担うのが廃炉事業への進出と考えております。これはバルブ事業の集大成ともいえる事業で、バルブのトータルライフに亘りワン・ストップでサービスを提供するという、当社グループの目指す姿に通ずるものです。

具体的な事業のイメージは、廃止された発電所から回収したバルブをリサイクルして新しいバルブ等にして新しい発電所に戻すという非常にシンプルなものですが、そこに至る道程は困難の連続と想定しております。

この実現のため、前連結会計年度に子会社を新たに設立し、早速、資源エネルギー庁より「原子力産業基盤強化事業補助金」に係る間接補助事業者の採択を得たところです。実際に原発からリサイクル対象の金属が排出されるのは数年先のことで、事業化・業績貢献には今しばらく時間を要しますが、早期の参入表明で先駆者としての優位性を築き、今後の事業本格化に備えてまいります。

(デジタル技術の活用)

ビッグデータやセンシング技術などが事業に取り込まれ、多方面で新たなマーケットの創出、ビジネスモデルの開発につながっています。さらにはコンピューターを離れ、何かをインターネットにつなぐことで新たなビジネスを広げるIoT技術も既に当たり前になっております。

当社グループにおいても、長年のバルブ製造やメンテナンスの過程で蓄積した、バルブの検査データや経験、知見、そして電力用高温高圧バルブメーカーとしてのブランド力や市場シェアを活かし、「情報」や「ノウハウ」を商品とした事業展開の可能性についてさらに深く掘り下げる必要があると考えております。

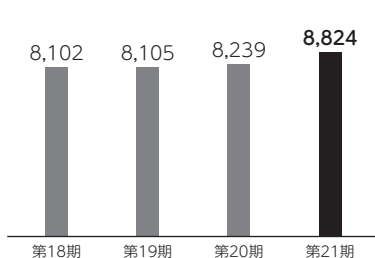
例えばそのひとつとして、バルブや鋳物に関する技術情報の積極的な公開や、特殊設備の異業種での活用可能性を探るなど、新たな市場・顧客を求めデジタルマーケティングに取り組んでおります。また、これまでは狭い市場と決めつけることであまり縁のなかった、各種産業機器等の展示会に積極的に出展し、新たな分野への進出の足掛かりを探る活動を進めております。

やれることは何でもやってみる、TAMES＝「試す」の精神で取り組み、これをひとつのきっかけに新たなバルブソリューションを展開してまいります。

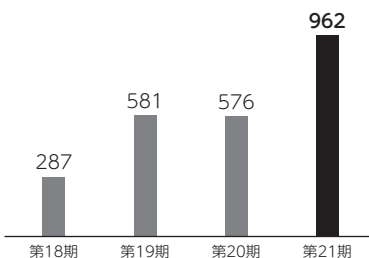
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

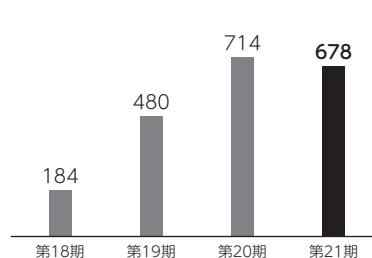
■ 売上高 (単位：百万円)



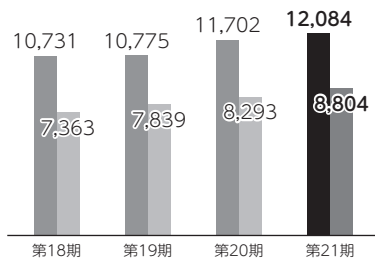
■ 経常利益 (単位：百万円)



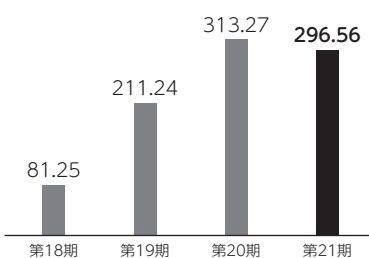
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



区 分	第 18 期 (2017年9月期)	第 19 期 (2018年9月期)	第 20 期 (2019年9月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売 上 高 (百万円)	8,102	8,105	8,239	8,824
経 常 利 益 (百万円)	287	581	576	962
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	184	480	714	678
1 株当たり当期純 利益 (円)	81.25	211.24	313.27	296.56
総 資 産 (百万円)	10,731	10,775	11,702	12,084
純 資 産 (百万円)	7,363	7,839	8,293	8,804

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
トウアサービス株式会社	64百万円	99.9% (0.7)	人材派遣、各種サービス業
東亜クリエイト株式会社	10百万円	99.8%	除染、廃炉など
TVEリファインメタル株式会社	49百万円	99.9% (0.1)	金属リサイクル業など
TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd. (シンガポール)	181万シンガポールドル	100.0%	各種バルブのメンテナンスなど

(注) 1. 当社の出資比率の欄の()内は、当社が間接的に出資する比率であります。

2. 当社とトウアサービス株式会社との共同出資により、2019年10月1日付でTVEリファインメタル株式会社を設立致しました。

3. TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.は、2020年8月3日付でトウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.から商号変更しております。

(7) 主な事業内容 (2020年9月30日現在)

当社グループは、バルブ総合サービス企業として、バルブの製造販売及びそのメンテナンス並びに各種鋳鋼製品の製造販売、除染及び廃炉関係を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年9月30日現在)

当社本社	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
国内営業拠点	兵庫県尼崎市、東京都港区、三重県伊賀市、ほか全国14拠点 トウアサービス株式会社 (兵庫県尼崎市) 東亜クリエイト株式会社 (福島県いわき市) TVEリファインメタル株式会社 (福井県大飯郡)
海外営業拠点	TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd. (シンガポール)
国内生産拠点	兵庫県尼崎市、三重県伊賀市

(9) 従業員の状況（2020年9月30日現在）

事業別名称	従業員数
バルブ事業	236名
製鋼事業	59
除染事業	8
その他の	2
全社（共通）	26
合計	331

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（契約社員、パートタイマー）83名は、含まれておりません。
2. 上記従業員数は、前連結会計年度末に比べ17名増加しております。
3. 製鋼事業の従業員数は、三重県の伊賀工場に勤務する従業員の員数（管理部門を除く）を記載しております。
4. その他の従業員数は、当連結会計年度よりクリアランス金属のリサイクルを主としたリファインメタル事業を行う目的として子会社であるＴＶＥリファインメタル株式会社を設立し、事業を開始しております。これに伴い、当該事業の従業員の員数（管理部門を除く）を報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」として記載しております。

(10) 主要な借入先（2020年9月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	210百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2020年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 10,040,000株
- ② 発行済株式の総数 2,678,600株
- ③ 株主数 1,432名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 キ ッ ツ	302,200株	13.20%
光 通 信 株 式 会 社	226,100株	9.88%
西 華 産 業 株 式 会 社	203,200株	8.88%
T O A 取 引 先 持 株 会	99,300株	4.34%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	90,300株	3.94%
N P B N - S H O K O R O L I M I T E D	76,200株	3.33%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	68,000株	2.97%
前 島 崇 志	52,000株	2.27%
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	47,742株	2.09%
ト ウ ア バ ル ブ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	42,742株	1.87%

（注）当社は、自己株式389,218株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役（2020年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 (社長執行役員)	笹 野 幸 明	全 般
取 締 役 (専務執行役員)	有 松 清 高	事業開発本部長、TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.取締役社長、東亜クリエイト株式会社代表取締役副社長、TVEリファインメタル株式会社取締役
取 締 役 (常務執行役員)	飯 田 明 彦	管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括責任者、トウアサービス株式会社代表取締役社長、TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.取締役、東亜クリエイト株式会社取締役、TVEリファインメタル株式会社取締役
取 締 役 (常務執行役員)	角 谷 正 昭	メンテナンス本部長、トウアサービス株式会社取締役
取 締 役	三 宅 利 幸	TVEリファインメタル株式会社代表取締役社長
取 締 役	横 山 幸 則	西華産業株式会社上席執行役員営業統括本部副本部長電力事業所管兼大阪支社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	平 野 重 充	トウアサービス株式会社監査役、東亜クリエイト株式会社監査役、TVEリファインメタル株式会社監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	浜 本 光 浩	浜本綜合法律事務所代表弁護士、株式会社ワコールホールディングス社外監査役、大阪兵庫生コンクリート工業組合員外監事
取 締 役 (監 査 等 委 員)	生 川 友 佳 子	生川友佳子税理士事務所税理士(所長)、KaimanaHila合同会社代表社員、アース製薬株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役横山幸則氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）浜本光浩、生川友佳子の両氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
3. 取締役（監査等委員）浜本光浩、生川友佳子の両氏は、証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所に対して独立役員届出書を届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）生川友佳子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、平野重充氏を常勤監査等委員に選定しております。
6. 2019年12月24日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、氏野 正、後藤 基の両氏は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を任期満了により退任いたしました。
7. 2019年12月24日開催の第20回定時株主総会において、横山幸則氏が新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、就任いたしました。

(ご参考)

当社は、執行役員制度を導入しております。2020年9月30日現在の執行役員は8名であり、取締役を兼務しない執行役員は次の4名です。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 務 執 行 役 員	田 中 博 之	品質保証統括
執 行 役 員	奥 井 一 史	営業本部長、東京支社長
執 行 役 員	川 上 浩	製造本部長、総括安全衛生管理者
執 行 役 員	永 井 貴 之	技術本部長

② 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名（0名）	130百万円（－百万円）
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ） （うち社外取締役）	3名（2名）	31百万円（14百万円）
合 計（う ち 社 外 役 員）	9名（2名）	161百万円（14百万円）

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記取締役のうち、使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当社は、2017年12月22日開催の第18回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とし上記の報酬限度枠内で譲渡制限付株式に関する報酬等としての金銭報酬債権を支払うことを決議いただいております。従いまして取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（受給対象取締役6名に対し9百万円）を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬額の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与支給予定額が取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名分49百万円（うち社外取締役0名分－百万円）、取締役（監査等委員）3名分10百万円（うち社外取締役2名分4百万円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員である取締役を除く。）横山幸則氏は、西華産業株式会社の上席執行役員営業統括本部副本部長電力事業所管兼大阪支社長であり、同社と当社との間には取引関係があります。

取締役（監査等委員）浜本光浩氏は、浜本綜合法律事務所の代表弁護士及び株式会社ワコールホールディングスの社外監査役であり、また、大阪兵庫生コンクリート工業組合の員外監事であります。同所、同社及び同組合と当社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）生川友佳子氏は、生川友佳子税理士事務所の所長及びKaimanaHila合同会社の代表社員であり、また、アース製薬株式会社の社外監査役であります。同所及び両社と当社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
取締役 横 山 幸 則	2019年12月24日取締役就任以降に当事業年度開催の取締役会には9回中8回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 浜 本 光 浩	当事業年度開催の取締役会には13回中13回出席し、監査等委員会には15回中15回出席しており、必要に応じ、独立した立場で弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 生 川 友佳子	当事業年度開催の取締役会には13回中13回出席し、監査等委員会には15回中15回出席しており、必要に応じ、独立した立場で税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）横山幸則氏並びに社外取締役（監査等委員）浜本光浩氏及び生川友佳子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

	会計監査人の報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,575千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額等を区別しておらず、実質的にも区別できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、前事業年度の会計監査人の監査実績に対する関係部署からの意見聴取の上、常勤監査等委員による分析・評価を実施し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等に基づき審議した結果、報酬等は妥当と判断し同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務を委託し報酬を支払っております。

また、当社の公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して税務コンプライアンス業務に基づく報酬を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,301,300</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>2,343,563</b>  |
| 現金及び預金          | 1,804,386         | 支払手形及び買掛金        | 623,940           |
| 受取手形及び売掛金       | 2,912,644         | 電子記録債務           | 94,292            |
| 電子記録債権          | 212,485           | 1年内返済予定の長期借入金    | 60,000            |
| 有価証券            | 1,200,000         | リース債務            | 43,824            |
| たな卸資産           | 2,962,026         | 未払法人税等           | 151,679           |
| その他             | 209,757           | 賞与引当金            | 369,474           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,782,798</b>  | 役員賞与引当金          | 59,179            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,343,886</b>  | 受注損失引当金          | 335,631           |
| 建物及び構築物         | 493,390           | その他              | 605,540           |
| 機械装置及び運搬具       | 450,457           | <b>固定負債</b>      | <b>936,184</b>    |
| 土地              | 261,363           | 長期借入金            | 150,000           |
| リース資産           | 78,262            | リース債務            | 99,459            |
| 建設仮勘定           | 12,215            | P C B 処理引当金      | 1,751             |
| その他             | 48,197            | 退職給付に係る負債        | 674,600           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>251,628</b>    | その他              | 10,372            |
| ソフトウェア          | 179,369           | <b>負債合計</b>      | <b>3,279,747</b>  |
| リース資産           | 61,186            | <b>純資産の部</b>     |                   |
| その他             | 11,072            | <b>株主資本</b>      | <b>8,701,086</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,187,283</b>  | 資本金              | 1,739,559         |
| 投資有価証券          | 794,114           | 資本剰余金            | 2,012,570         |
| 繰延税金資産          | 250,635           | 利益剰余金            | 5,595,552         |
| その他             | 152,336           | 自己株式             | △646,596          |
| 貸倒引当金           | △9,803            | その他の包括利益累計額      | 102,937           |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,084,099</b> | その他有価証券評価差額金     | 95,188            |
|                 |                   | 為替換算調整勘定         | 2,687             |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額     | 5,061             |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>   | <b>327</b>        |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>8,804,351</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,084,099</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額      |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 8,824,693 |
| 売上原価            |         | 6,256,077 |
| 売上総利益           |         | 2,568,615 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,682,993 |
| 営業利益            |         | 885,622   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 37,711  |           |
| 受取家賃            | 6,827   |           |
| 受取補償金           | 28,722  |           |
| 作業くず売却益         | 1,472   |           |
| 雑収入             | 15,173  | 89,908    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 2,740   |           |
| 支払手数料           | 1,005   |           |
| 為替差損            | 5,076   |           |
| リース解約損          | 4,027   |           |
| 雑損失             | 272     | 13,121    |
| 経常利益            |         | 962,408   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 499     | 499       |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産処分損         | 13,055  |           |
| 投資有価証券評価損       | 346     | 13,401    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 949,507   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 223,402 |           |
| 法人税等調整額         | 47,595  | 270,997   |
| 当期純利益           |         | 678,509   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 65        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 678,443   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 1,739,559 | 2,012,806 | 5,019,994 | △655,665 | 8,116,695 |
| 当期変動額                   |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                  | —         | —         | △102,885  | —        | △102,885  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | —         | —         | 678,443   | —        | 678,443   |
| 自己株式の取得                 | —         | —         | —         | △69      | △69       |
| 自己株式の処分                 | —         | △236      | —         | 9,138    | 8,902     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —         | —         | —         | —        | —         |
| 当期変動額合計                 | —         | △236      | 575,558   | 9,069    | 584,391   |
| 当期末残高                   | 1,739,559 | 2,012,570 | 5,595,552 | △646,596 | 8,701,086 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                      |                   | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|-------------------|--------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金  | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |              |           |
| 当期首残高                   | 193,867               | 1,980              | △19,498              | 176,349           | 261          | 8,293,305 |
| 当期変動額                   |                       |                    |                      |                   |              |           |
| 剰余金の配当                  | —                     | —                  | —                    | —                 | —            | △102,885  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | —                     | —                  | —                    | —                 | —            | 678,443   |
| 自己株式の取得                 | —                     | —                  | —                    | —                 | —            | △69       |
| 自己株式の処分                 | —                     | —                  | —                    | —                 | —            | 8,902     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △98,678               | 707                | 24,559               | △73,411           | 65           | △73,345   |
| 当期変動額合計                 | △98,678               | 707                | 24,559               | △73,411           | 65           | 511,045   |
| 当期末残高                   | 95,188                | 2,687              | 5,061                | 102,937           | 327          | 8,804,351 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,807,603</b>  |
| 現金及び預金          | 1,425,986         |
| 受取手形            | 338,793           |
| 売掛金             | 2,472,920         |
| 電子記録債権          | 212,485           |
| 有価証券            | 1,200,000         |
| 商品及び製品          | 237,252           |
| 仕掛品             | 2,212,871         |
| 原材料及び貯蔵品        | 484,862           |
| その他             | 281,496           |
| 貸倒引当金           | △59,065           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,967,315</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,341,536</b>  |
| 建物              | 471,279           |
| 構築物             | 14,499            |
| 機械及び装置          | 462,129           |
| 車両運搬具           | 1,899             |
| 工具、器具及び備品       | 47,896            |
| 土地              | 261,363           |
| リース資産           | 70,252            |
| 建設仮勘定           | 12,215            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>251,472</b>    |
| 特許実施権           | 1,950             |
| ソフトウェア          | 179,369           |
| リース資産           | 61,186            |
| その他             | 8,966             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,374,306</b>  |
| 投資有価証券          | 794,114           |
| 関係会社株式          | 217,206           |
| 出資金             | 3,096             |
| 長期貸付金           | 53,675            |
| 繰延税金資産          | 246,394           |
| その他             | 69,622            |
| 貸倒引当金           | △9,803            |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,774,919</b> |

| 科目                  | 金額                |
|---------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>         |                   |
| <b>流動負債</b>         | <b>2,246,421</b>  |
| 支払手形                | 310,195           |
| 電子記録債務              | 94,292            |
| 買掛金                 | 341,752           |
| 1年内返済予定の長期借入金       | 60,000            |
| リース債務               | 39,053            |
| 未払金                 | 216,936           |
| 未払費用                | 117,422           |
| 未払法人税等              | 148,466           |
| 賞与引当金               | 346,125           |
| 役員賞与引当金             | 59,179            |
| 受注損失引当金             | 335,631           |
| その他                 | 177,366           |
| <b>固定負債</b>         | <b>936,930</b>    |
| 長期借入金               | 150,000           |
| リース債務               | 96,084            |
| 退職給付引当金             | 679,662           |
| P C B 処理引当金         | 1,751             |
| その他                 | 9,431             |
| <b>負債合計</b>         | <b>3,183,351</b>  |
| <b>純資産の部</b>        |                   |
| <b>株主資本</b>         | <b>8,496,379</b>  |
| <b>資本金</b>          | <b>1,739,559</b>  |
| <b>資本剰余金</b>        | <b>3,251,015</b>  |
| 資本準備金               | 772,059           |
| その他資本剰余金            | 2,478,955         |
| 資本金及び資本準備金減少差益      | 2,486,191         |
| 自己株式処分差益            | 161               |
| 自己株式処分差損            | △7,397            |
| <b>利益剰余金</b>        | <b>4,152,399</b>  |
| その他利益剰余金            | 4,152,399         |
| 繰越利益剰余金             | 4,152,399         |
| <b>自己株式</b>         | <b>△646,596</b>   |
| <b>評価・換算差額等</b>     | <b>95,188</b>     |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>95,188</b>     |
| <b>純資産合計</b>        | <b>8,591,567</b>  |
| <b>負債及び純資産合計</b>    | <b>11,774,919</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年10月 1 日から)  
(2020年 9 月30日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 8,098,205 |
| 売上原価         |         | 5,691,679 |
| 売上総利益        |         | 2,406,526 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,548,478 |
| 営業利益         |         | 858,047   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 539     |           |
| 有価証券利息       | 236     |           |
| 受取配当金        | 37,308  |           |
| 受取家賃         | 9,694   |           |
| 受取補償金        | 28,722  |           |
| 作業くず売却益      | 1,472   |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 18,692  |           |
| 雑収入          | 11,016  | 107,683   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 2,584   |           |
| 支払手数料        | 1,005   |           |
| 雑損失          | 124     | 3,714     |
| 経常利益         |         | 962,016   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 499     | 499       |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産処分損      | 12,711  |           |
| 投資有価証券評価損    | 346     | 13,057    |
| 税引前当期純利益     |         | 949,458   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 218,262 |           |
| 法人税等調整額      | 46,735  | 264,997   |
| 当期純利益        |         | 684,461   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                        |             |             |             |                |             |
|-------------------------|-----------|-----------|------------------------|-------------|-------------|-------------|----------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                        |             |             |             | 利 益 剰 余 金      |             |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他 金                |             |             | 資本剰余金計<br>合 | そ の 他<br>利益剰余金 | 利益剰余金計<br>合 |
|                         |           |           | 資本金及び<br>資本準備金<br>減少差益 | 自己株式<br>処分益 | 自己株式<br>処分損 |             | 繰越<br>利益剰余金    |             |
| 当期首残高                   | 1,739,559 | 772,059   | 2,486,191              | 161         | △7,160      | 3,251,252   | 3,570,824      | 3,570,824   |
| 当期変動額                   |           |           |                        |             |             |             |                |             |
| 剰余金の配当                  | —         | —         | —                      | —           | —           | —           | △102,885       | △102,885    |
| 当期純利益                   | —         | —         | —                      | —           | —           | —           | 684,461        | 684,461     |
| 自己株式の取得                 | —         | —         | —                      | —           | —           | —           | —              | —           |
| 自己株式の処分                 | —         | —         | —                      | —           | △236        | △236        | —              | —           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —         | —         | —                      | —           | —           | —           | —              | —           |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | —                      | —           | △236        | △236        | 581,575        | 581,575     |
| 当期末残高                   | 1,739,559 | 772,059   | 2,486,191              | 161         | △7,397      | 3,251,015   | 4,152,399      | 4,152,399   |

|                         | 株 主 資 本  |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|-------------------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株主資本合計    | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当期首残高                   | △655,665 | 7,905,970 | 193,867                       | 193,867                | 8,099,837 |
| 当期変動額                   |          |           |                               |                        |           |
| 剰余金の配当                  | —        | △102,885  | —                             | —                      | △102,885  |
| 当期純利益                   | —        | 684,461   | —                             | —                      | 684,461   |
| 自己株式の取得                 | △69      | △69       | —                             | —                      | △69       |
| 自己株式の処分                 | 9,138    | 8,902     | —                             | —                      | 8,902     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —        | —         | △98,678                       | △98,678                | △98,678   |
| 当期変動額合計                 | 9,069    | 590,408   | △98,678                       | △98,678                | 491,730   |
| 当期末残高                   | △646,596 | 8,496,379 | 95,188                        | 95,188                 | 8,591,567 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

株式会社ＴＶＥ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 方 実 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 場 達 哉 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＴＶＥ（旧社名 東亜バルブエンジニアリング株式会社）の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＴＶＥ（旧社名 東亜バルブエンジニアリング株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

株式会社ＴＶＥ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 方 実 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安 場 達 哉 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ＴＶＥ（旧会社名 東亜バルブエンジニアリング株式会社）の2019年10月1日から2020年9月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月20日

株式会社TVE 監査等委員会

常勤監査等委員 平 野 重 充 ㊞

監 査 等 委 員 浜 本 光 浩 ㊞

監 査 等 委 員 生 川 友 佳 子 ㊞

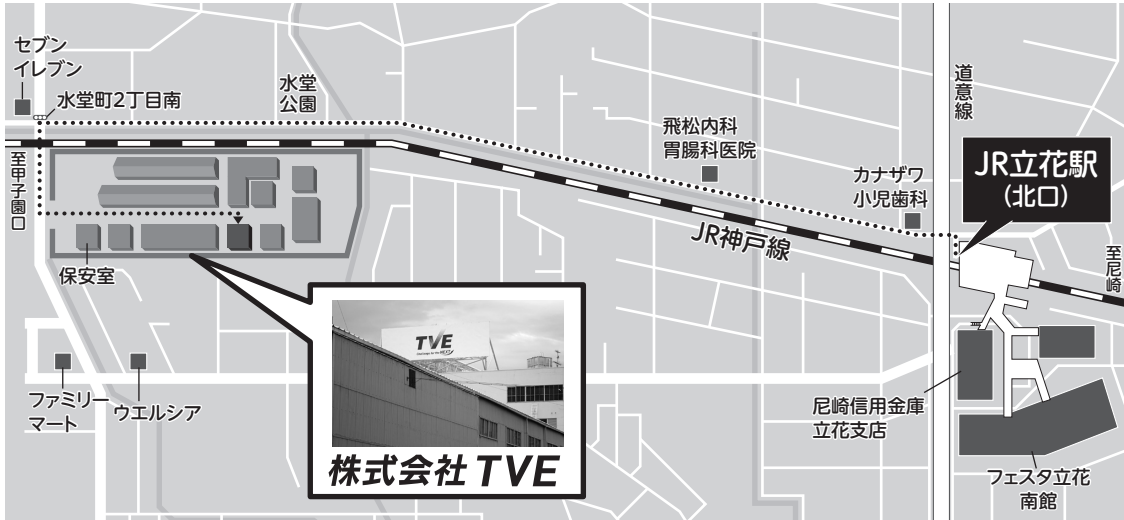
(注) 監査等委員浜本光浩、生川友佳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株式会社 TVE

## 株主総会会場 ご案内図

会場が変わりましたので、お間違えないようご注意ください。



会場

兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号  
当社 本社会議室  
【電話】06-6416-1184（代表）

交通

JR神戸線 立花駅 北口より 徒歩約15分

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



UD FONT  
見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

## 株式会社 **TVE**

事業報告の一部、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.toavalve.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様  
に提供しております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 当社グループの役職員は、法令・定款を遵守し、各個人が企業人・社会人としての高度な倫理観に基づいて行動することを基本とする。
- (2) 当社は、『企業行動憲章』及び『グループコンプライアンス規程』を制定し、当社グループの全役職員に対し、これを要約した『TVEグループ役職員行動規範カード』の常時携帯を義務付け、その周知徹底を図る。
- (3) 当社は、コンプライアンスに係るすべての活動を統括する内部統制統括責任者を任命する。
- (4) 内部統制統括責任者は、当社グループ各社におけるコンプライアンス状況の監視・維持・情報収集を行い、活動の状況・成果は定期的に当社取締役会に報告する。
- (5) 当社グループにおいて重大な法令・定款違反及び不正の事実が判明した場合、または未然防止のため、『グループ内部通報規程』を制定する。また、当社グループの全役職員からの通報・相談に応じる窓口を設置し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

##### <運用状況>

当社は、『グループコンプライアンス規程』を制定し、これを要約した『TVEグループ役職員行動規範カード』を全役職員へ常時携帯を義務付け、その周知徹底を図っております。また、毎年10月をコンプライアンス強化月間と定め、グループ全職員のコンプライアンス意識向上を図っております。

重大な法令・定款違反及び不正の事実が判明した場合、または未然防止のため、『グループ内部通報規程』を制定し、当社グループの全役職員からの通報・相談に応じる窓口を設置し、法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当該体制の運用状況

- (1) 当社は、当社グループの取締役の職務の執行に係る記録・文書の取り扱いについて、『取締役の職務執行に係る文書管理規程』を設け、適切に保存並びに閲覧の管理を行う。
- (2) 管理体制及び規程は定期的にその有効性を検証し、適宜最適化する。

##### <運用状況>

当社は、取締役の職務の執行に係る記録・文書等の情報については、『取締役の職務執行に係る文書管理規程』に従い適切に保管管理しております。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制及び当該体制の運用状況

- (1) 当社は、経営に係るリスクを認識し、適正且つ効率的な業務運営のため、『グループリスク管理規程』を制定する。
- (2) 当社は、内部統制統括責任者を任命し、リスク管理に関わるすべての活動を統括する。
- (3) 内部監査室は、リスクベースの監査によってグループ各社・各部署に潜在するリスクの洗い出しと評価を行う。監査等委員会は内部監査室と連携し、取締役の業務執行の状況を監査する。是正・改善が必要な場合、グループ各社・各部署は、速やかにその対策を計画する。
- (4) 当社グループは、労働災害の撲滅に全力で取り組む。
- (5) 外部要因により当社グループに及ぶリスクについては、各担当執行役員を通じ情報を確実に入手し、迅速な意思決定により対策を行う。
- (6) 当社が把握したリスクは、有価証券報告書、決算短信等を通じ、「リスク情報」、「対処すべき課題」として積極的にステークホルダーに対し開示する。
- (7) 当社グループの製品等に起因し事故等が発生した場合は、直ちに顧客並びに当社従業員の安全を確保するとともに必要に応じ緊急対策本部（仮称・適宜決定）を設置し、情報管理の一元化を図り、適切且つ迅速な対応を行うことで、以後の安全確保と早期のプラントの復旧を行うとともに二次損害の防止に努めるものとし、火災、自然災害等の発生時においても同様とする。
- (8) 大規模な自然災害等の発生時においては、『事業継続計画』（BCP）に基づき、顧客、当社グループ従業員、取引先、地域住民の安全確保を最優先に行動することで企業としての社会的責任を果たし、早期の事業再開に努める。

#### <運用状況>

当社は、『グループリスク管理規程』を制定しており、情報を確実に入手するように努め、取締役会及び経営会議において継続的に経営上のリスクの対応策について検討しております。さらに、監査等委員会及び内部監査室は、連携してリスクベースの監査計画を作成し当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。また、当社は、総括安全衛生管理室を設置し、当社グループの労働災害撲滅に取り組んでおります。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 取締役会は、中期経営計画においてグループ5ヵ年目標を策定し、その実現のための取組みを具現化し、進捗度合いを適宜管理する。
- (2) 当社グループは、定例で開催される取締役会において、グループ各社の経営課題等の正確且つタイムリーな情報を伝達し、全役員の問題意識の共有化を行う。
- (3) 取締役会は、時間的合理性を重視すべき場合においては、書面で決議するには適切でない事案を除き、会社法に定める書面決議制度を積極的に活用し、迅速な意思決定を行う。
- (4) 当社は、独立性の高い社外取締役を置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。

#### ＜運用状況＞

当社の取締役会は、年間計画に基づき概ね月1回開催し、グループ各社の経営課題等について全役員の問題意識を共有しました。  
また、独立性の高い社外取締役を置き、高度な専門性・幅広い視点による経営に対する助言と監督機能を発揮しております。

### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、本基本方針はグループ全体に適用する。
- (2) 当社は、『関係会社管理規程』に基づき、子会社の管理・監督を行い、業務の適正を確保する。
- (3) 当社グループは、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、法令等に従って信頼性のある財務報告を作成するための体制を構築・運用していく。
- (4) 当社グループの財務報告の適正性を確保するため、業務プロセスにおける内部統制が適正に運用されていることを当社内部監査室が監査し、必要に応じ改善を行う。

#### ＜運用状況＞

当社は、『関係会社管理規程』を制定し、子会社の管理・監督を行い、業務の適正を図っております。  
当社グループの内部統制システムの強化を図ることにより、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても適切に対応しております。  
当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部監査室が内部統制監査を実施しております。

### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該事項の運用状況

- (1) 監査等委員会の職務は、内部監査室が補助する。
- (2) 内部監査室の使用人の異動・評価等は、監査等委員の意見も尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保する。また、監査等委員会の職務を補助する際、専ら監査等委員会の指揮命令に従う。
- (3) 内部監査室は、監査等委員会の職務の補助を行う旨を規定し、実効性を確保する。

#### ＜運用状況＞

当社は、内部監査室が監査等委員会の職務の補助を行う旨規定しており、監査等委員会の職務を補助する際、専ら監査等委員会の指揮命令に従い業務を実施しております。

## 7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 監査等委員は、当社取締役会ほかグループ各社の重要会議に適宜出席するとともに、稟議書の重要な文書を開覧し、必要に応じ、各社役職員に対しその説明を求める。
- (2) 監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と適宜に意見交換を行い、その連携を維持する。
- (3) 監査等委員は、同じ独立した立場の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と情報交換を行い、その連携を維持する。
- (4) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社監査等委員会に対し報告すべき法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について速やかに報告を行う。
- (5) 当社従業員及び各子会社の全役職員が当社監査等委員会に対し報告すべき事実を知ったときは、当社監査等委員並びに内部監査室長を窓口とする『通報・相談窓口』を通じて報告する。
- (6) 当社グループは、当該内部通報者に対し不利益な取り扱いを行わないことを規定する。
- (7) 監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができる。当社グループは、当該請求が特に不合理でない限り前払い又は償還に応じる。

### <運用状況>

監査等委員は、当社取締役会のほかグループ各社の重要な会議に適宜出席するとともに、稟議書その他のグループ各社取締役の業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じ、各社役職員に対しその説明を求めており、また、内部監査室及び会計監査人等と定期的に会合を持ち、情報交換等の連携を図っております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社監査等委員会に対し報告すべき法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について速やかに報告を行います。

当社グループの全役職員は、監査等委員会に対し報告すべき事項を知ったときは、『通報・相談窓口』を利用し報告することとしています。

また、内部通報者に対し不利益な取り扱いを行わないことを定めております。

## 8. 反社会的勢力を排除するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 当社グループは、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを基本方針とする。
- (2) 当社グループは、『TVEグループ役職員行動規範カード』にこの基本方針を定め、全役職員に当該行動規範の常時携帯を義務付け、基本方針の遵守を周知する。
- (3) 当社グループは、所轄警察署や企業防衛対策協議会、近隣企業等から情報の収集を行い、関係を強化することにより反社会的勢力の排除に備える。

#### <運用状況>

当社グループは、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを基本方針とし、『TVEグループ役職員行動規範カード』にこの基本方針を記載し、全役職員に当該行動規範の常時携帯を義務付け、基本方針の遵守を図っております。

当社グループは、所轄警察署や企業防衛対策協議会、近隣企業との情報交換を積極的に行い、それぞれの関係の強化に努めております。

また、当社グループは、関係取引先との契約時に反社会的勢力の排除条項の設置を義務付けており、反社会的勢力の排除に備えております。

# 連 結 注 記 表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 4 社  
トウアサービス株式会社  
TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte. Ltd.  
(旧商号：トウアバルブオーバーシーズ  
Pte. Ltd.)
  - (2) 連結子会社の名称 東亜クリエイト株式会社  
T V E リファインメタル株式会社  
該当事項はありません。  
該当事項はありません。  
連結子会社の決算日はいずれも 9 月 30 日  
あり、連結決算日と一致しております。
- (3) 非連結子会社の名称
2. 持分法の適用に関する事項
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券
      - 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
      - 其他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理  
し、売却原価は移動平均法により算定)  
移動平均法による原価法
      - 時価のないもの 時価法
    - ② デリバティブ
    - ③ たな卸資産
      - 製品及び仕掛品 主として個別法による原価法(貸借対照表  
価額については収益性の低下による簿価切  
下げの方法により算定)
      - 原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法(貸借対  
照表価額については収益性の低下による簿  
価切下げの方法により算定)
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産
      - (リース資産を除く) 在外連結子会社 1 社を除き定率法によっ  
ており、在外連結子会社 1 社は定額法によ  
っております。ただし、当社及び国内連結子  
会社は、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建  
物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4  
月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構  
築物については、定額法によっておりま  
す。  
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおり  
であります。  
建物及び構築物 28 年～45 年  
機械装置及び運搬具 4 年～12 年

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- ③ リース資産
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金
 

定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年）にわたって定額で償却する方法によっております。  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - ② 賞与引当金
 

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
従業員の賞与及び取締役でない執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金
 

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ④ 受注損失引当金
 

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。
  - ⑤ ＰＣＢ処理引当金
 

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
  - ① 退職給付に係る負債の計上基準
 

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

② ヘッジ会計の処理

③ 消費税等の会計処理

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

税抜方式によっております。

## 表示方法の変更にに関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「雑収入」に含まれる「受取保険金」は493千円であります。

前連結会計年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「リース解約損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「リース解約損」は85千円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,397,692千円

2. 担保に供している資産

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 建物及び構築物                   | 163,660千円 |
| 機械装置及び運搬具                 | 278,283千円 |
| 土地                        | 3,702千円   |
| その他（工具、器具及び備品）            | 0千円       |
| 計                         | 445,646千円 |
| 上記のうち、工場財団抵当として担保に供している資産 |           |
| 建物及び構築物                   | 163,660千円 |
| 機械装置及び運搬具                 | 278,283千円 |
| 土地                        | 3,702千円   |
| その他（工具、器具及び備品）            | 0千円       |
| 計                         | 445,646千円 |

担保に係る債務

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金       | 60,000千円  |
| 長期借入金               | 150,000千円 |
| 上記のうち、工場財団抵当に対応する債務 |           |
| 1年内返済予定の長期借入金       | 60,000千円  |
| 長期借入金               | 150,000千円 |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当連結会計年度期首<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式   |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式    | 2,678,600           | —                   | —                   | 2,678,600          |
| 合 計     | 2,678,600           | —                   | —                   | 2,678,600          |
| 自己株式    |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式(注) | 394,677             | 43                  | 5,502               | 389,218            |
| 合 計     | 394,677             | 43                  | 5,502               | 389,218            |

(注) 普通株式の自己株式の減少5,502株は、2020年1月29日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであり、増加43株は、単元未満株式の買取によるものであります。

### 2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2019年12月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 57,098         | 25              | 2019年9月30日 | 2019年12月25日 |
| 2020年5月13日<br>取締役会    | 普通株式  | 45,787         | 20              | 2020年3月31日 | 2020年6月15日  |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-------------|
| 2020年12月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 57,234         | 利益剰余金 | 25              | 2020年9月30日 | 2020年12月25日 |

(注) 2020年12月24日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループの事業は、資金回収が比較的長期に及ぶバルブ製品の製造と、数ヶ月の短期で資金回収に至るメンテナンスにより構成されており、これらの事業計画に照らし適切な資金需要を想定し、資金運用並びに資金調達を行っております。

資金運用は、一時的に発生する余資について、投資対象を安定性と流動性の高い金融商品に限定し運用しており、期間が長期に亘る運用は行いません。また、デリバティブは、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

運転資金の調達は銀行からの借入金によっており、将来の業績動向に基づく資金計画を踏まえ、借入先、借入条件等にバリエーションを持たせることで、時々状況に応じた柔軟な対応ができるようにしております。また、長期借入金による資金調達の際には、金利変動によるリスクをヘッジするために金利スワップ取引を行うことがあり、取引に際しては、社内規程に沿った適切な決裁を経て実行することとしております。

設備資金については、長期借入金、リースにより調達することがあります。長期借入金については運転資金の場合と同様、金利スワップ取引を行うことがあります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの製品・サービスは、その半分以上を総合商社等販売代理店経由での販売としており、商社を経由しない販売先についても、国内大手プラント・メーカーなど、極めて信用性の高い取引先が中心であります。

また、当社グループの製品・サービスの特性上、いわゆる一見の取引先はほぼ存在せず、長期に亘る取引実績を有する顧客が大半であることから、この面からも顧客の信用リスクは極めて低いものと想定した効率的な与信管理を実施することとしております。

具体的には、新規及び取引履歴の浅い顧客を中心とした取引開始時の信用調査とその継続フォローを行うこととし、商社を介在させない輸出案件に対しては基本的に輸出信用状の入手を条件としております。また、全ての売掛金に関して、期日管理と残高管理を実施しております。

なお、外貨建ての営業債権につきましては、為替の変動リスクを回避するため、社内規程に沿って、先物為替予約を利用しております。

有価証券並びに投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取組方針のとおり、有価証券は安全性・流動性の高いMMF、1年以内に償還期を迎える社債、コマーシャルペーパー、譲渡性預金などであり、投資有価証券は運用目的ではなく、業務上の関係を有する会社の株式を保有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は1年以内の支払い期日であります。支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次の営業債権回収計画の作成と、流動性を確保した余資運用で手許流動性を高めることにより流動性リスクを管理しております。

短期借入金、長期借入金はともに、運転資金への充当を目的とした銀行からの借入金で、金利は固定されており金利変動リスクはありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額   | 時 価          | 差 額    |
|---------------|--------------|--------------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 1,804,386 千円 | 1,804,386 千円 | － 千円   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,912,644    | 2,912,644    | －      |
| (3) 電子記録債権    | 212,485      | 212,485      | －      |
| (4) 有価証券      | 1,200,000    | 1,200,000    | －      |
| (5) 投資有価証券    | 791,494      | 791,494      | －      |
| 資産計           | 6,921,011    | 6,921,011    | －      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 623,940      | 623,940      | －      |
| (2) 電子記録債務    | 94,292       | 94,292       | －      |
| (3) 未払法人税等    | 151,679      | 151,679      | －      |
| (4) リース債務（※）  | 143,283      | 139,643      | △3,640 |
| (5) 長期借入金（※）  | 210,000      | 210,358      | 358    |
| 負債計           | 1,223,195    | 1,219,914    | △3,281 |

（※） 1年内返済予定のリース債務及び長期借入金を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債務、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同額の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,620千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,845円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 296円56銭   |

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

子会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価法

時価のないもの

#### (2) デリバティブ

#### (3) たな卸資産

製品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物

28年～45年

機械及び装置

4年～12年

#### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）にわたって定額で償却する方法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- |              |                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (2) 賞与引当金    | 従業員の賞与及び取締役でない執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。                                                                                                                                                                                        |
| (3) 役員賞与引当金  | 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。                                                                                                                                                                                                         |
| (4) 受注損失引当金  | 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。                                                                                                                                                               |
| (5) 退職給付引当金  | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| (6) PCB処理引当金 | PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。                                                                                                                                                                                        |
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①ヘッジ会計の処理 原則として繰延ヘッジ処理によっております。
- ②消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「雑収入」に含まれる「受取保険金」は493千円であります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,479,547千円

2. 担保に供している資産

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 建物                        | 159,426千円 |
| 構築物                       | 4,234千円   |
| 機械及び装置                    | 278,283千円 |
| 車両運搬具                     | 0千円       |
| 工具、器具及び備品                 | 0千円       |
| 土地                        | 3,702千円   |
| 計                         | 445,646千円 |
| 上記のうち、工場財団抵当として担保に供している資産 |           |
| 建物                        | 159,426千円 |
| 構築物                       | 4,234千円   |
| 機械及び装置                    | 278,283千円 |
| 車両運搬具                     | 0千円       |
| 工具、器具及び備品                 | 0千円       |
| 土地                        | 3,702千円   |
| 計                         | 445,646千円 |

担保に係る債務

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金       | 60,000千円  |
| 長期借入金               | 150,000千円 |
| 上記のうち、工場財団抵当に対応する債務 |           |
| 1年内返済予定の長期借入金       | 60,000千円  |
| 長期借入金               | 150,000千円 |

3. 関係会社に対する債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 87,656千円 |
| 短期金銭債務 | 22,445千円 |
| 長期金銭債権 | 53,675千円 |

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

281,009千円

営業取引以外の取引高

9,660千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当事業年度期首株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末株式数<br>(株) |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 自己株式     |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式 (注) | 394,677           | 43                | 5,502             | 389,218          |
| 合 計      | 394,677           | 43                | 5,502             | 389,218          |

(注) 普通株式の自己株式の減少5,502株は、2020年1月29日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであり、増加43株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

千円

賞与引当金

105,845

受注損失引当金

102,636

貸倒引当金

21,060

退職給付引当金

207,840

P C B 処理引当金

535

未払事業税

10,714

投資有価証券

3,348

関係会社株式

50,238

有形固定資産

141,701

たな卸資産

79,556

その他

34,012

小計

757,489

評価性引当額

△471,791

合計

285,697

繰延税金負債と相殺

△39,303

差引

246,394

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金

△39,303

合計

△39,303

繰延税金資産と相殺

39,303

差引

—

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種 類 | 会社等の名称                               | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 係 内 容        |                | 取引の内容                | 取引金額<br>(千円) | 科 目                   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------------------|---------------------------|----------------|----------------|----------------------|--------------|-----------------------|--------------|
|     |                                      |                           | 役 員 の<br>兼 任 等 | 事 業 上<br>の 関 係 |                      |              |                       |              |
| 子会社 | TVE GLOBAL ASIA<br>PACIFIC Pte. Ltd. | (所有)<br>直接<br>100         | 役員2名           | 資金の貸付<br>社員の出向 | 資金の貸付                | 80,000       | 長期貸付金                 | 69,336       |
|     |                                      |                           |                |                | 利息の受取<br>(注2)        | 319          |                       |              |
|     |                                      |                           |                |                | 出向負担金の<br>受取<br>(注3) | 6,788        | その他(流動<br>資産)<br>(注4) | 59,065       |

- (注) 1. 上記の取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。
3. 当社の支給額を基に業務負担割合により算定しております。
4. 子会社への貸倒懸念債権に対し、59,065千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において17,771千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,752円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 299円19銭   |